評価表（特別養護老人ホーム（増床分））【令和５年度開所分】

1　事業評価

区分	評価項目			評価基準	評価点		社会福祉法人 洛和福祉会	社会福祉法人 京都福祉サービス協会	社会福祉法人 京都眞生福祉会	社会福祉法人 京都眞生福祉会	社会福祉法人　香東園	社会福祉法人　健光園	社会福祉法人　健光園
法人評価・事業の継続性・安定性	事業実績	施設運営の実績	当該サービスを単独で応募する場合	当該サービスを3年以上運営している。（令和4年12月1日時点）	10	※該当するものいずれかに〇	10	10	10	10	10	10	10
				本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。（令和4年12月1日時点）	7								
				代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。（令和4年12月1日時点）	3								
				本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕	−15		−	−15	−15	−	−	−
	決算状況	収支（単年度）の状況		過去2年間の単年度決算の状況	（いずれも黒字）5	（いずれか黒字）3	5	3	3	3	5	3	3
		収支（累積）の状況		直近決算が累積黒字である。	5		5	5	5	5	5	5	5
		財務外部監査の実施状況		監査法人による外部監査を実施している。	5		5	5	−	−	5	−	5
	信頼性	第三者評価の受審		令和元年度～令和4年度の間に、第三者評価を受審している（法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る）。 ※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。	5		5	5	5	5	−	5	−
		実地指導の指摘状況		過去2年間（令和2年度～令和3年度）、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、文書指導（※）を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 （※サービス計画未作成・手続違反、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、個人情報保護に係る不備及び身体拘束に関するもの、報酬返還を伴うもの）。	−15		−15	−15	−15	−15	−	−	−
施設・設備・運営計画	計画地	所有関係		土地及び建物が自己所有である。	（いずれも所有）5	（いずれか所有）3	5	5	3	3	5	3	3
	設備	安全性		緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。	5		5	−	5	5	5	5	5
		居室		増設する居室が個室である（ユニット型個室的多床室を除く。）。	5		−	−	5	5	5	5	−
		増床する居室の1人当たりの面積（増床する居室のうち最小の床面積）		13.2㎡以上（壁芯）	5		−	−	5	5	5	5	−
		トイレの設置状況		トイレを増床後の各居室に設置している。	（各居室に設置）5	（3人に1箇所）3	−	−	5	5	−	5	−
				増床する居室のフロアに車椅子用トイレを設置している。	5		5	5	5	5	5	5	5
		浴室の設置状況		増床する居室のフロアに浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可	5		5	5	5	5	5	5	5
				増床する居室のフロアに特殊浴槽を設置している。	5		5	−	5	5	5	−	5
	人員	管理者の実務経験		介護職員等としての実務経験が10年以上（令和4年12月1日時点） ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。	5		5	5	5	5	5	5	5
				管理者としての実務経験が2年以上（令和4年12月1日時点）	5		−	5	5	5	5	5	5
		介護職員等の配置		介護職員又は看護職員を常勤換算方法で2：1以上を配置	5		−	5	−	−	5	5	5
	ユニットケアの取組			現在の施設で既にユニットケアに係る取組を実施している。	10		10	10	10	10	10	10	10
	利用料金の減免			社会福祉法人減免を実施している。	5		5	5	5	5	5	5	5
合　　計					100		60	58	56	56	90	86	76
							③	③	③	③	①	①	②